

# 令和3年分 相続税の申告事績の概要

---

令和4年12月  
関東信越国税局

## I 令和3年分における相続税の申告事績の概要

## II 参考計表

- 被相続人数の推移
- 課税割合の推移
- 相続税の課税価格及び税額の推移
- 相続財産の金額の推移
- 相続財産の金額の構成比の推移
- 相続税の申告事績（各県別）

# I 令和3年分における相続税の申告事績の概要

令和3年分における被相続人数（死亡者数）は212,985人（前年対比104.6%）でした。  
 そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は18,100人（同110.9%）、その課税価格の総額は2兆2,785億円（同112.2%）、申告税額の総額は2,622億円（同118.5%）でした。

## ○ 相続税の申告事績

項目		年分等		対前年比
		(注1) 令和2年分	(注1) 令和3年分	
①	(注2) 被相続人数（死亡者数）	人 203,560	人 212,985	% 104.6
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 4,103 16,314	人 外 4,420 18,100	% 外 107.7 110.9
③	課税割合 (②/①)	% 8.0	% 8.5	ポイント 0.5
④	相続税の納税者である相続人数	人 35,841	人 39,188	% 109.3
⑤	(注3) 課税価格	億円 外 2,167 20,308	億円 外 2,379 22,785	% 外 109.8 112.2
⑥	税額	億円 2,213	億円 2,622	% 118.5
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	(注3) 万円 外 5,282 12,448	万円 外 5,382 12,588	% 外 101.9 101.1
⑧		万円 1,357	万円 1,449	% 106.8

(注)1 令和2年分は令和3年11月1日（※）まで、令和3年分は令和4年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

※ 申告期限が土・日・祝日等の場合は、その翌日が申告期限となることから、令和2年12月31日に亡くなられた方の申告期限は令和3年11月1日となる。

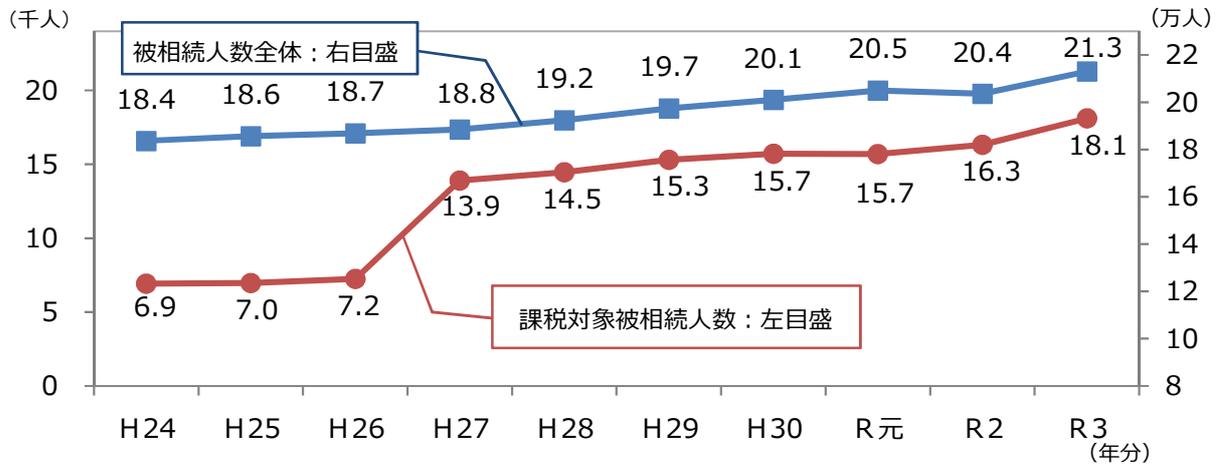
2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

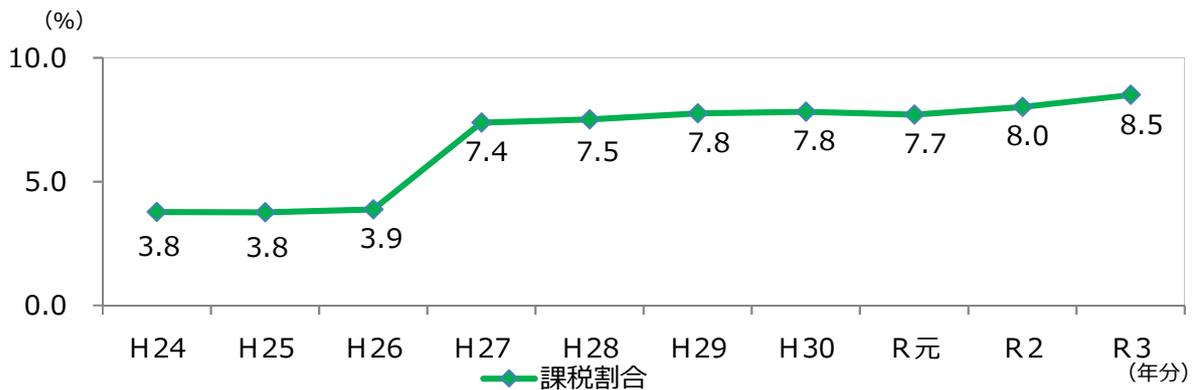
4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

## II 参考計表

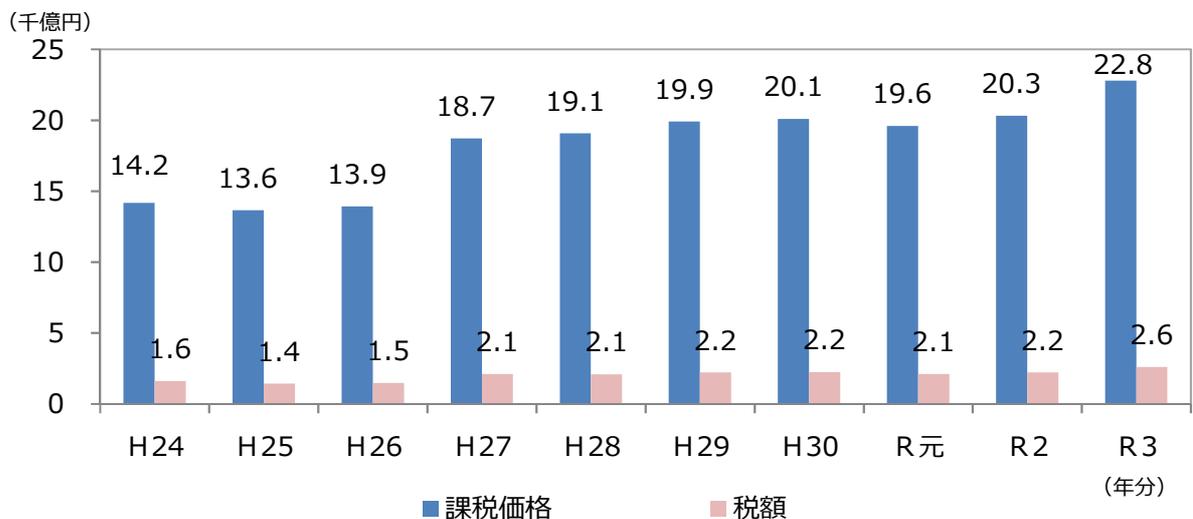
### 1 被相続人数の推移



### 2 課税割合の推移



### 3 相続税の課税価格及び税額の推移



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

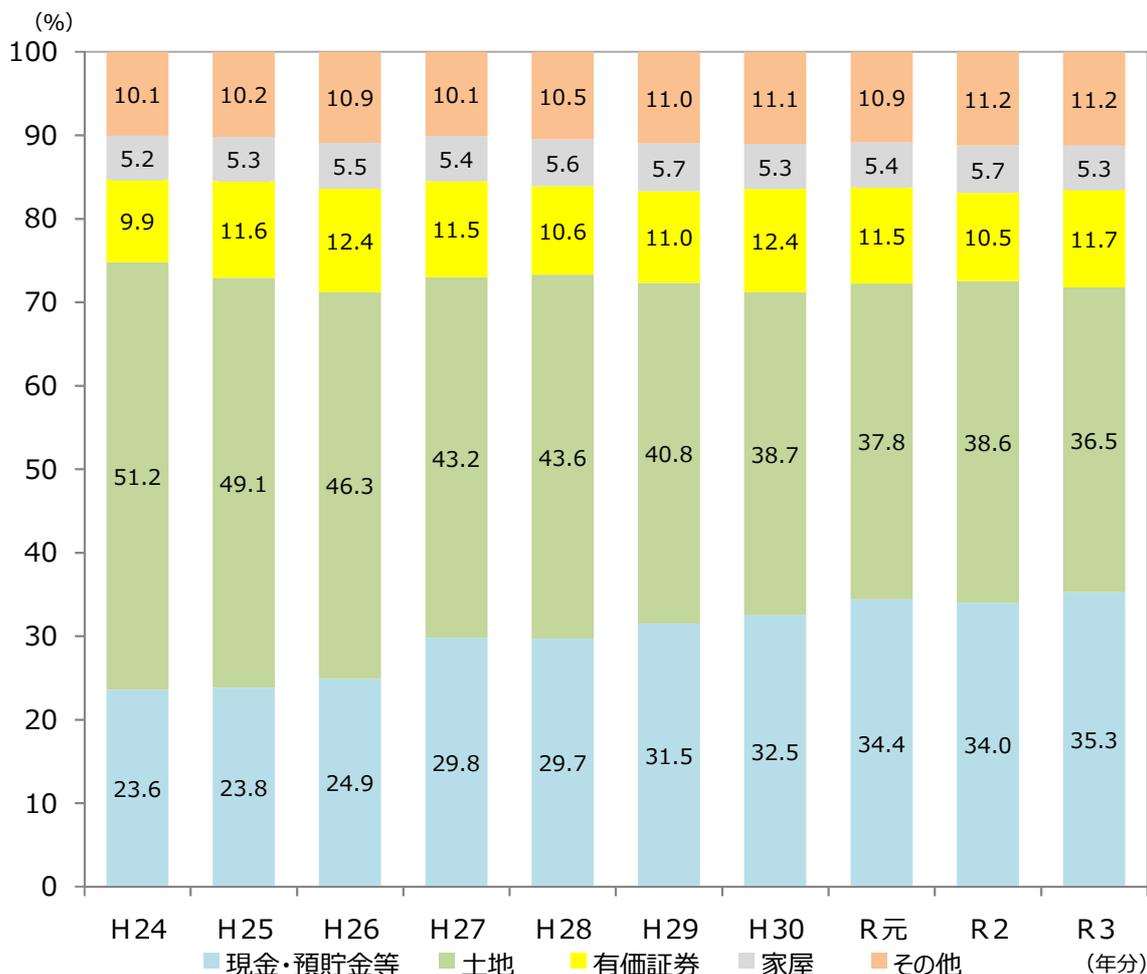
## 4 相続財産の金額の推移

(単位：億円)

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
平成 24 年	7,956	809	1,536	3,660	1,565	15,526
25	7,287	791	1,715	3,530	1,509	14,832
26	7,018	835	1,883	3,780	1,651	15,167
27	8,795	1,099	2,342	6,058	2,065	20,359
28	8,968	1,144	2,179	6,123	2,172	20,586
29	8,743	1,212	2,360	6,747	2,351	21,413
30	8,348	1,145	2,673	7,010	2,394	21,570
令和元年	7,852	1,116	2,385	7,137	2,391	20,881
2	8,468	1,252	2,317	7,464	2,465	21,966
3	8,907	1,296	2,851	8,603	2,741	24,398

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

## 5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

## 6 相続税の申告事績（各県別）

項目	年分等	令和2年分 <small>(注1)</small>		令和3年分 <small>(注1)</small>		対前年比
合計	被相続人数（死亡者数） <small>(注2)</small>		203,560		212,985	104.6
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 4,103	16,314	外 4,420	18,100	107.7
	課税割合		8.0		8.5	0.5
	課税価格 <small>(注3)</small>	外 2,167	20,308	外 2,379	22,785	109.8
	税額		2,213		2,622	118.5
茨城県	被相続人数（死亡者数） <small>(注2)</small>		32,931		33,814	102.7
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 463	2,084	外 486	2,234	105.0
	課税割合		6.3		6.6	0.3
	課税価格 <small>(注3)</small>	外 257	2,266	外 294	2,514	114.4
	税額		202		244	120.8
栃木県	被相続人数（死亡者数） <small>(注2)</small>		21,702		22,712	104.7
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 319	1,484	外 352	1,631	109.9
	課税割合		6.8		7.2	0.4
	課税価格 <small>(注3)</small>	外 174	1,739	外 202	1,838	105.7
	税額		163		163	100.0
群馬県	被相続人数（死亡者数） <small>(注2)</small>		23,286		24,304	104.4
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 374	1,834	外 372	2,000	99.5
	課税割合		7.9		8.2	0.3
	課税価格 <small>(注3)</small>	外 209	1,957	外 213	2,330	101.9
	税額		173		239	138.2
埼玉県	被相続人数（死亡者数） <small>(注2)</small>		70,758		75,164	106.2
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 2,223	7,362	外 2,463	8,320	110.8
	課税割合		10.4		11.1	0.7
	課税価格 <small>(注3)</small>	外 1,112	10,505	外 1,262	11,822	112.5
	税額		1,323		1,564	118.2
新潟県	被相続人数（死亡者数） <small>(注2)</small>		29,455		30,990	105.2
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 364	1,729	外 370	1,923	101.6
	課税割合		5.9		6.2	0.3
	課税価格 <small>(注3)</small>	外 216	1,933	外 215	2,099	99.5
	税額		195		185	94.9
長野県	被相続人数（死亡者数） <small>(注2)</small>		25,428		26,001	102.3
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 360	1,821	外 377	1,992	104.7
	課税割合		7.2		7.7	0.5
	課税価格 <small>(注3)</small>	外 199	1,909	外 193	2,182	97.0
	税額		157		227	144.6

(注) 1 から 4 については、「I 令和3年分における相続税の申告事績の概要」と同様である。